

米原市業務継続計画

＜地震災害編＞

資料編

非常時優先業務一覽..... 1

1 本部事務局..... 1

2 広報班..... 2

3 総務班..... 3

4 医療福祉班..... 7

5 社会基盤班..... 11

6 避難支援班..... 16

7 市民生活班..... 19

非常時優先業務一覧

1 本部事務局

担当課：防災危機管理課、秘書室		業務開始時期・期間					
		3時間以内	24時間以内	72時間以内	1週間以内	2週間以内	1か月以内
応急業務							
災害対策本部の設置および廃止に関すること。		→	→	→	→	→	→
災害対策方針の作成および災害対策本部の運営に関すること。		→	→	→	→	→	→
避難指示等の発令判断に関する情報収集に関すること。		→	→	→	→	→	→
被災状況の集約に関すること。		→	→	→	→	→	→
避難状況の集約に関すること。		→	→	→	→	→	→
県および防災関係機関との連絡調整に関すること。		→	→	→	→	→	→
電気・ガス等ライフライン事業者との連絡調整に関すること。		→	→	→	→	→	→
自衛隊の派遣要請に関すること。			→	→	→	→	→
県防災ヘリコプターの支援要請に関すること。			→	→	→	→	→
災害救助法の適用に関すること。			→	→	→	→	→
その他の応援要請に関すること。			→	→	→	→	→
通常業務 ※災害発生から1か月以内に再開が必要な通常業務							
防災危機管理課							
消防に関すること。		→	→	→	→	→	→
湖北地域消防組合との連絡調整に関すること。		→	→	→	→	→	→
防災および災害対策に関すること。		→	→	→	→	→	→
防災情報伝達システムに関すること。		→	→	→	→	→	→
防犯に関すること。					→	→	→
交通安全対策に関すること。					→	→	→
休止する業務	地域防災計画に関すること。 危機管理の総合調整に関すること。 武力攻撃事態等における国民保護に関すること。 犯罪被害者等支援に関すること。 国土強靱化地域計画に関すること。						
秘書室							
市長および副市長の秘書に関すること。		→	→	→	→	→	→
休止する業務	市の交際に関すること。 市長会に関すること。 儀式、褒賞および表彰に関すること。						

2 広報班

担当課：政策推進課、情報政策課		業務開始時期・期間					
		3時間以内	24時間以内	72時間以内	1週間以内	2週間以内	1か月以内
応急業務							
市民への情報伝達・広報に関すること。		→	→	→	→	→	→
システムの維持管理に関すること。		→	→	→	→	→	→
本部事務局の応援に関すること。		→	→	→	→	→	→
災害記録の収集、取りまとめに関すること。			→	→	→	→	→
報道機関との連絡調整に関すること。			→	→	→	→	→
通常業務 ※災害発生から1か月以内に再開が必要な通常業務							
政策推進課							
重要事項の調整および立案に関すること。							→
休止する業務	米原市自治基本条例の推進に関すること。 総合計画に関すること。 特命事項の調査研究および地域みらい戦略室の事務に関すること。 地域再生および特区に関すること。 広域行政の推進および調整に関すること。 総合教育会議に関すること。 地価公示および地価調査に関すること。 行財政改革大綱および同実施計画の進行管理に関すること。 行政評価に関すること。 国、県施策の情報収集および政策調整に関すること。 行政組織の見直しに関すること。 地方版総合戦略の策定および推進に関すること。 大学との連携による施策の推進および総合調整に関すること。 国際交流の推進に関すること。 連絡通路の整備に関すること。 米原駅東口周辺まちづくりに関すること。 旧米原庁舎の管理・活用に関すること。						
情報政策課							
ウェブサイトの管理運営に関すること。		→	→	→	→	→	→
庁内情報システムの整備、管理に関すること。		→	→	→	→	→	→
行政情報ネットワークの運用管理に関すること。		→	→	→	→	→	→
報道機関との連絡調整に関すること。			→	→	→	→	→
市政の広報活動に関すること。						→	→
ケーブルテレビ行政放送の企画立案に関すること。						→	→
広聴活動の総合調整に関すること。							→
休止する業務	統計調査に関すること。 地域情報施策の企画立案および推進に関すること。 デジタル化の推進に関すること。 社会保障・税番号制度の統括に関すること。 市情報セキュリティポリシーに関すること。						

3 総務班

担当課：総務課、財政契約課、人権政策課、監査委員事務局、議会事務局、 会計室		業務開始時期・期間					
		3 時 間 以 内	24 時 間 以 内	72 時 間 以 内	1 週 間 以 内	2 週 間 以 内	1 か 月 以 内
応急業務							
庁舎等の被害情報の収集に関すること。		→	→	→	→	→	→
職員参集状況の整理に関すること。		→	→	→	→	→	→
災害活動に従事する職員の飲料水・食料の確保に関すること。			→	→	→	→	→
外国人への情報提供に関すること。			→	→	→	→	→
市議会との連絡調整に関すること。			→	→	→	→	→
災害関係費の出納に関すること。			→	→	→	→	→
受援に係る全体調整に関すること。			→	→	→	→	→
県・他市町等への応援要請に関すること。			→	→	→	→	→
食料および生活必需品等の調達に関すること。【受援：総務①】			→	→	→	→	→
輸送等に必要車両、燃料の調達に関すること。【受援：総務②】			→	→	→	→	→
救援金品の受付および配分に関すること。				→	→	→	→
災害予算の調整に関すること。				→	→	→	→
災害復旧資金の確保に関すること。						→	→
通常業務 ※災害発生から1か月以内に再開が必要な通常業務							
総務課							
本庁舎の維持管理に関すること。		→	→	→	→	→	→
公印の管守に関すること。		→	→	→	→	→	→
部長会議（緊急案件に限る）に関すること。		→	→	→	→	→	→
市議会との連絡調整および議案の調製に関すること。			→	→	→	→	→
文書の收受、配布および発送に関すること。				→	→	→	→
行政不服審査に関すること。					→	→	→
職員の給与および勤務条件に関すること。						→	→
職員の公務災害補償に関すること。						→	→
市町村職員共済組合等に関すること。						→	→
行政手続に関すること。							→
情報公開に関すること。							→
個人情報の保護に関すること。							→
職員の執務環境、健康管理および福利厚生に関すること。							→
休止する業務		訴訟および和解に関すること。 行政区域に関すること。 資産公開に関すること。 行政相談に関すること。 自衛官募集に関すること。 固定資産評価審査委員会に関すること。 北方領土に関すること。 選挙管理委員会に関すること。					

	公文書の整理および保存に関する事。 文書作成の指導および審査に関する事。 特別職報酬等審議会に関する事。 職員の任免、分限、懲戒および服務に関する事。 職員定数に関する事。 職員の試験および選考に関する事。 職員の勤務成績に関する事。 職員互助会に関する事。 職員の研修および能力開発に関する事。 職員の人事交流に関する事。 職員団体に関する事。 部長会議（緊急案件以外）に関する事。 本庁舎の総合案内に関する事。 公告に関する事。 条例、規則その他規程等の審査に関する事。 法令、例規等の解釈に関する事。 公益通報者保護に関する事。 市公報に関する事。					
財政契約課						
庁用自動車の運行、管理の統括に関する事。	→	→	→	→	→	→
予算の編成および執行管理に関する事。					→	→
建設工事等の入札および契約に関する事。					→	→
市有物件の災害共済に関する事。						→
休止する業務	財政計画および調整に関する事。 財政状況の調査・分析および統計に関する事。 市債に関する事。 地方交付税に関する事。 財政事情の作成および公表に関する事。 決算に関する事。 建設工事契約審査会に関する事。 建設工事等入札参加申請書の受理および格付けに関する事。 建設工事等の検査に関する事。 寄付採納に関する事。 行政財産の総括に関する事。 普通財産の取得、管理および処分に関する事。 公の施設の公民連携推進の統括に関する事。 公共施設の再配置に関する事。					
人権政策課						
所管する施設の管理運営に関する事。		→	→	→	→	→
人権相談に関する事。						→
女性相談に関する事。						→
配偶者等からの暴力に係る相談に関する事。						→
休止する業務	人権尊重のまちづくり審議会に関する事。 人権関係機関および団体との連絡調整に関する事。 人権尊重のまちづくり推進本部および同和対策本部に関する事。 人権施策の総合的な企画立案および推進に関する事。 人権擁護の推進および普及啓発に関する事。 男女共同参画社会づくりの推進に関する事。 男女共同参画審議会に関する事。 多文化共生社会づくりの推進に関する事。 住宅新築資金等の償還等に関する事。					
監査委員事務局						
公印に関する事。	→	→	→	→	→	→
監査請求および住民監査請求に関する事。	→	→	→	→	→	→
休止する業務	職員の任免、服務その他人事に関する事。 文書類の収受および発送ならびに整理および保存に関する事。 条例規則および諸法令の整備、改廃に関する事。 予算ならびに決算および経理に関する事。					

	監査計画および監査資料の収集に関すること。 定期監査に関すること。 例月出納検査に関すること。 決算審査に関すること。 財政的援助団体および出資団体の監査に関すること。 監査、検査等の報告および公表に関すること。 その他法令に基づく監査等に関すること。 公平委員会事務全般に関すること。						
議会事務局							
公印に関すること。	→	→	→	→	→	→	
議員報酬および費用弁償等経理関係に関すること。			→	→	→	→	
本会議（定例・臨時）に関すること。			→	→	→	→	
議員報酬および費用弁償等経理関係に関すること。			→	→	→	→	
委員会・各種会議（委員会、全協等）に関すること。				→	→	→	
議案の受理に関すること。				→	→	→	
会議録その他記録に関すること。				→	→	→	
議員の公務災害補償に関すること。					→	→	
議員提出議案（意見書案、決議案）に関すること。						→	
請願、陳情要望等の受理および処理に関すること。						→	
休止する業務	儀礼および交際に関すること。 人事に関すること。 文書の收受、発送および保管に関すること。 予算および決算に関すること。 議場および議会関係各室の維持管理に関すること。 物品の購入、整理および保管に関すること。 議員の記録の整備等に関すること。 議会の所管に係る情報公開および個人情報の保護に関すること。 議会に係るある条例規則および諸法令の整備に関すること。 議会費の予算ならびに決算に関すること。 職員の任免、服務、分限および懲戒に関すること。 交際、儀式および渉外に関すること。 市議会議長会に関すること。 市議会議員共済会に関すること。 行政視察の受入れに関すること。 備品管理に関すること。 議員互助会に関すること。 各種調査、資料の収集および整備等に関すること。 議会の広報（議会だより編集委員会、発行）に関すること。 政務活動費に関すること。 議会との意見交換会・議会報告会に関すること。 議会ウェブサイトに関すること。 議会改革に関すること。 長浜・米原市議会連絡協議会に関すること。						
	会計室						
	現金、有価証券の出納および保管に関すること。		→	→	→	→	→
	小切手の振出しに関すること。		→	→	→	→	→
	指定金融機関、指定代理金融機関および収納代理金融機関に関すること。		→	→	→	→	→
	調定通知書および支出命令書の審査に関すること。				→	→	→
	支出負担行為の確認に関すること。				→	→	→
	物品調達基金に関すること。				→	→	→
	一時借入金に関すること。				→	→	→
	休止する業務	現金の記録管理に関すること。 決算の調製および提出に関すること。 物品の出納および保管に関すること。					

	備品台帳に関すること。 会計事務の指導に関すること。
--	-------------------------------

4 医療福祉班

担当課：福祉政策課、高齢福祉課、社会福祉課、健康づくり課、 新型コロナウイルスワクチン接種推進室、子育て支援課、 保育幼稚園課	業務開始時期・期間					
	3 時 間 以 内	24 時 間 以 内	72 時 間 以 内	1 週 間 以 内	2 週 間 以 内	1 か 月 以 内
応急業務						
要配慮者および避難支援者への情報伝達に関すること。	→	→	→	→	→	→
避難行動要支援者避難支援体制の運用に関すること。	→	→	→	→	→	→
避難支援搬送車の手配、配車に関すること。	→	→	→	→	→	→
福祉施設入所者の安全確保、安否確認、避難誘導に関すること。	→	→	→	→	→	→
医療福祉施設の被害調査および応急・復旧対策に関すること。	→	→	→	→	→	→
傷病者の搬送に関する消防機関等との連携に関すること。	→	→	→	→	→	→
救護所の設置に関すること。【受援：医療福祉①】	→	→	→	→	→	→
施設被災における入所者の移送に関すること。	→	→	→	→	→	→
避難所の開設と運営に関すること。	→	→	→	→	→	→
福祉避難所（室）の設置と運営に関すること。【受援：医療福祉②】	→	→	→	→	→	→
医療救護班派遣に関する関係機関との連絡調整に関すること。	→	→	→	→	→	→
医療機器、医薬品、血液製剤等の調達業務に関すること。	→	→	→	→	→	→
園児の安全確保、安否確認、避難誘導に関すること。	→	→	→	→	→	→
放課後児童クラブ利用者の安否確認、避難誘導に関すること。	→	→	→	→	→	→
避難所での要配慮者窓口の設置と運営に関すること。【受援：医療福祉③】	→	→	→	→	→	→
福祉施設への入所措置に関すること。		→	→	→	→	→
ボランティアセンターの設置と運営に関すること。【受援：医療福祉④】		→	→	→	→	→
認定こども園等の被災調査および応急・復旧対策に関すること。		→	→	→	→	→
感染症患者の入院勧告に関すること。		→	→	→	→	→
受援に係る調整、実施に関すること。		→	→	→	→	→
福祉ボランティアとの連携に関すること。			→	→	→	→
ボランティアに関する応援要請に関すること。			→	→	→	→
被災地の防疫措置に関すること。【受援：医療福祉⑤】			→	→	→	→
応急保育の企画および実施に関すること。（応急保育の企画に限る。）			→	→	→	→
被災地における健康調査および検病調査の実施に関すること。【受援：医療福祉⑥】				→	→	→
義援金の受付および配分に関すること。【受援：医療福祉⑦】				→	→	→
災害弔慰金等の支給に関すること。				→	→	→
被災者生活再建支援金の支給に関すること。						→
通常業務 ※災害発生から1か月以内に再開が必要な通常業務						
福祉政策課						
所管する施設の管理運営に関すること。		→	→	→	→	→

民生委員・児童委員に関すること。			→	→	→	→	→
社会福祉協議会との連絡調整に関すること。			→	→	→	→	→
避難行動要支援者に関すること。			→	→	→	→	→
地域包括支援センターに関すること。					→	→	→
総合（高齢・介護等）相談に関すること。					→	→	→
生活困窮者自立支援制度に関すること。							→
高齢者虐待の防止および権利擁護事業に関すること。							→
在宅医療・介護連携に関すること。							→
休止する業務	福祉行政の総合的な企画調整に関すること。 だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づく届出の受付および指導に関すること。 地域福祉計画に関すること。 地域支え合いセンターに関すること。 地域包括ケアシステムの推進に関すること。 ケアマネジャー支援業務に関すること。 地域お茶の間創造事業に関すること。 地域医療体制の整備等に関すること。 地域医療および救急医療の調製・連携に関すること。 社会福祉法人の許認可および指導監査に関すること。 重層的支援体制事業の推進に関すること。 地域ケア会議に関すること。 認知症施策に関すること。 介護予防・日常生活支援総合事業の指定に関すること。						
高齢福祉課							
介護保険被保険者の資格に関すること。					→	→	→
介護保険の給付に関すること。						→	→
介護認定調査業務に関すること。						→	→
介護認定審査会に関すること。							→
高齢者の措置入所に関すること。							→
介護保険料の賦課、調定、収納および督促に関すること。							→
介護保険料の減免に関すること。							→
休止する業務	高齢者の生きがい推進に関すること。 老人クラブに関すること。 シルバー人材センターに関すること。 その他高齢福祉に関すること。 介護保険事業の調査、企画および運営に関すること。 介護保険運営協議会に関すること。 介護保険事業計画および高齢者福祉計画に関すること。 介護給付適正化事業に関すること。 地域密着型サービス事業所の指定および指導監査に関すること。 介護予防・日常生活支援総合事業の指定に関すること。 居宅介護支援事業所の指定および指導監査に関すること。 地域介護福祉空間整備交付金事業に関すること。 高齢者福祉施設等の基盤整備に関すること。 介護相談員事業に関すること。						
社会福祉課							
所管する施設の管理運営に関すること。			→	→	→	→	→
社会福祉団体に關すること。				→	→	→	→
行旅病人および行旅死亡人に関すること。				→	→	→	→
生活保護に関すること。				→	→	→	→
手話施策の推進に関すること（意思疎通支援に関することに限る）。					→	→	→
障がい者自立支援医療に関すること。					→	→	→

障がい者手帳に関すること。					→	→	→
被災者に対する義援金、見舞金等の配分および支給に関すること。					→	→	→
各種障がい福祉サービス、給付および助成に関すること。					→	→	→
特別障害者手当および障害児福祉手当に関すること。					→	→	→
障がい者虐待の防止および障がい者差別の解消その他権利擁護に関すること。						→	→
障がい者自立支援給付に関すること。						→	→
その他障がい者および障がい者団体に対する支援に関すること。							→
発達支援センターに関すること。							→
休止する業務	戦没者遺族、戦傷病者等の恩給および援護に関すること。 公共交通乗車券購入費助成事業に関すること。 手話施策の推進に関すること(意思疎通支援事業以外)。 障がい者計画、障がい福祉計画および障がい児福祉計画に関すること。 障がい者福祉施設の基盤整備に関すること。 障害支援区分認定調査に関すること。 長浜市しょうがい者自立支援審査会に関すること。 長浜米原しょうがい者自立支援協議会に関すること。 指定相談支援事業所に関すること。 湖北地域しょうがい者相談支援事業に関すること。 社会福祉法人の許認可および指導監査に関すること。						
健康づくり課							
所管する施設の管理運営に関すること。			→	→	→	→	→
結核等の感染症予防および食中毒予防に関すること。			→	→	→	→	→
保健師の保健活動に関すること。						→	→
予防接種に関すること。						→	→
難病患者に関すること。						→	→
精神保健に関すること。						→	→
妊婦および母子保健に関すること。						→	→
成人保健に関すること。							→
歯科保健に関すること。							→
休止する業務	健康づくり施策の総合的な企画調整に関すること。 食育の推進に関すること。 市民の健康づくりの普及、啓発および推進に関すること。 健康推進員に関すること。 献血事業の促進に関すること。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関すること。 自殺防止対策に関すること。 保健師等の人材育成に関すること。						
新型コロナウイルスワクチン接種推進室							
休止する業務	新型コロナウイルスワクチンの接種事務 新型コロナウイルスワクチンの接種に必要な事務調整および部局間調整						
子育て支援課							
所管する施設の管理運営に関すること。			→	→	→	→	→
放課後児童クラブに関すること。					→	→	→
児童手当に関すること。						→	→
児童扶養手当および特別児童扶養手当に関すること。						→	→
休止する業務	児童福祉施策の総合的な企画調整に関すること。 子育て施策に関すること。 少子化対策に関すること。 次世代育成支援対策に関すること。 子ども・子育て支援制度に関すること。 子どもの貧困対策に関すること。						

	児童の健全育成に関すること。 結婚相談および結婚活動の支援に関すること。 青少年の健全育成に関すること。 青少年の安全および非行防止に関すること。 少年センターに関すること。 青少年、若者の自立支援に関すること。 ファミリー・サポート・センター事業に関すること。 交通遺児激励金に関すること。 子育て世代包括支援センターに関すること。 家庭児童相談に関すること。 児童虐待防止対策の企画および総合調整に関すること。 要保護児童対策地域協議会に関すること。 養育支援訪問事業に関すること。 ひとり親および寡婦福祉に関すること。 児童福祉法に基づく助産および母子保護に関すること。 里親に関すること。					
保育幼稚園課						
公立認定こども園・幼稚園等の管理運営に関すること。					→	→
私立保育所・認定こども園等の運営に関すること。					→	→
特別支援保育に関すること。					→	→
延長保育事業に関すること。					→	→
子どものための教育・保育給付に関すること。					→	→
子育てのための施設等利用給付に関すること。					→	→
就学前教育・保育施設の保健および安全管理に関すること。					→	→
一時預かり事業に関すること。					→	→
病児保育事業に関すること。					→	→
地域子育て支援拠点事業に関すること。					→	→
保育料の調定および徴収に関すること。						→
休止する業務	就学前教育・保育の企画および総合調整に関すること。 子ども・子育て支援制度に関すること。 特定教育・保育施設等の確認および指導監査に関すること。 特定子ども・子育て支援施設等の確認および指導監査に関すること。 保育人材の確保および養成に関すること。 就学前教育・保育の提供および質の確保に関すること。 就学前教育・保育施設の整備に関すること。 公立認定こども園・幼稚園職員の人事に関すること。 実費徴収に係る補足給付事業に関すること。 地域子育て支援拠点事業に関すること。 地域型保育事業の認可に関すること。 社会福祉法人の許認可および指導監査（児童福祉事業を行う法人に限る。）					

5 社会基盤班

担当課：建設課、都市計画課、まち保全課、上下水道課、シティセールス課、 農林商工課、農業委員会事務局	業務開始時期・期間					
	3 時 間 以 内	24 時 間 以 内	72 時 間 以 内	1 週 間 以 内	2 週 間 以 内	1 か 月 以 内
応急業務						
道路・河川・公園等の被害調査および応急・復旧対策に関すること。 【受援：社会基盤①】	→	→	→	→	→	→
通行不能箇所に関する応急措置の実施に関すること。	→	→	→	→	→	→
河川水位の観測、河川情報の収集に関すること。	→	→	→	→	→	→
水防活動の実施と調整に関すること。	→	→	→	→	→	→
水害および土砂災害危険箇所の警戒に関すること。	→	→	→	→	→	→
土砂災害発生箇所の被災状況調査および応急措置に関すること。【受 援：社会基盤②】	→	→	→	→	→	→
災害時における緊急輸送道路の確保に関すること。	→	→	→	→	→	→
交通確保に関する警察等関係機関との連絡調整に関すること。	→	→	→	→	→	→
被災地での給水活動の実施に関すること。【受援：社会基盤③】	→	→	→	→	→	→
上水道施設の被害調査および応急・復旧対策に関すること。【受援：社 会基盤④】	→	→	→	→	→	→
下水道施設の被害調査および応急・復旧対策に関すること。【受援：社 会基盤⑤】	→	→	→	→	→	→
農林水産業施設の被害調査および応急・復旧対策（農政）に関するこ と。【受援：社会基盤⑥】	→	→	→	→	→	→
農林水産業施設の被害調査および応急・復旧対策（林務）に関するこ と。【受援：社会基盤⑦】	→	→	→	→	→	→
ため池の被害調査に関すること。	→	→	→	→	→	→
観光客等への情報提供に関すること。	→	→	→	→	→	→
公営住宅等の被害調査および応急・復旧対策に関すること。		→	→	→	→	→
緊急物資等の移送・輸送に関すること。【受援：社会基盤⑧】		→	→	→	→	→
観光関係の被害調査に関すること。		→	→	→	→	→
仮設トイレの調達と設置に関すること。【受援：社会基盤⑨】		→	→	→	→	→
受援に係る調整、実施に関すること。		→	→	→	→	→
物資集積拠点の開設に関すること。【受援：社会基盤⑩】		→	→	→	→	→
災害時における交通対策計画の作成に関すること。			→	→	→	→
建設業者に対する応援要請、建設機械の借上げに関すること。			→	→	→	→
被災建築物応急危険度判定に関すること。【受援：社会基盤⑪】			→	→	→	→
被災宅地応急危険度判定に関すること。【受援：社会基盤⑫】			→	→	→	→
応急仮設住宅の建設等に関する業務【受援：社会基盤⑬】			→	→	→	→
倒壊家屋の撤去等に関すること。【受援：社会基盤⑭】				→	→	→

商工関係の被害調査に関すること。					→	→	→
産業復旧・雇用対策に関すること。							→
通常業務 ※災害発生から1か月以内に再開が必要な通常業務							
建設課							
水防に関すること。		→	→	→	→	→	→
道路、橋りょう、河川および水路の維持管理に関すること。		→	→	→	→	→	→
道路の交通安全施設の整備および維持管理に関すること。		→	→	→	→	→	→
所管する施設の管理運営に関すること。			→	→	→	→	→
道路、河川等の災害の復旧に関すること。					→	→	→
国および県事業の調整に関すること。					→	→	→
道路および河川に係る許認可に関すること。							→
休止する業務	道路網整備計画に関すること。 道路、橋りょう、河川および水路の新設および改良に関すること。 砂防および急傾斜地崩壊防止対策工事に関すること。 他課等の依頼による土木工事の設計および施工に関すること。 道路および河川に係る用地買収および登記に関すること。 市道の認定、廃止または変更に関すること。 道路台帳に関すること。 法定外公共物の管理に関すること。 官民境界に関すること。 地籍調査事業に関すること。 除雪対策本部の応援に関すること。 河川および公共下水道(雨水に限る。)の計画および事業認可に関すること。 ダムに関すること。 港湾に関すること。						
都市計画課							
所管する施設の管理運営に関すること。			→	→	→	→	→
市営住宅および改良住宅の管理運営に関すること。			→	→	→	→	→
市営駐車場および市営自転車等駐車場の管理に関すること。			→	→	→	→	→
休止する業務	都市計画の総合調整に関すること。 都市計画に係る調査、計画および決定等に関すること。 都市計画基本図等の調製および管理に関すること。 土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業に関すること。 都市計画法に基づく開発許可等に関すること。 開発相談および指導に関すること。 建築相談および指導に関すること。 建築基準法に基づく申請等の受付等に関すること。 租税特別措置法に基づく優良宅地の認定に関すること。 風致地区内における建築等の規制に関すること。 土地利用計画に関すること。 国土利用計画法に基づく届出に関すること。 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出等に関すること。 景観形成に関すること。 屋外広告物に関すること。 環境保全に伴う旅館等の規制に関すること。 都市計画事業の施行に関すること。 市営住宅の建替え促進に関すること。 住宅耐震診断に関すること。 小集落改良住宅譲渡促進に関すること。 都市公園に係る計画および事業に関すること。 都市公園の管理に関すること。 駐車場法に基づく届出等に関すること。 その他住宅施策に関すること。						
まち保全課							
道路等のパトロールおよび補修作業に関すること。		→	→	→	→	→	→

雪寒対策に関すること。			→	→	→	→	→
森林組合との連絡調整に関すること。			→	→	→	→	→
林道の災害復旧に関すること。					→	→	→
休止する業務	多面的機能発揮促進事業（中山間地域等直接支払交付金に関すること。）に関すること。 森林の保全に関すること。 森林計画に関すること。 保安林および保安施設に関すること。 治山、林道および造林事業に関すること。 彦根市、米原市山林組合に関すること。 森林環境譲与税および森林経営管理制度に関すること。 林業諸団体に関すること。 有害鳥獣の被害対策に関すること。 鳥獣の保護および管理ならびに狩猟に関すること。 鳥獣の飼養に関すること。 道路等の動物の死骸に関すること。 防雪事業に関すること。 交通安全上支障となる自転車等放置の防止に関すること。						
上下水道課							
所管する施設の管理運営に関すること。		→	→	→	→	→	→
公印の管守に関すること。		→	→	→	→	→	→
水道施設の維持管理に関すること。		→	→	→	→	→	→
下水道施設の維持管理に関すること。		→	→	→	→	→	→
水道施設事故の応急対策および復旧に関すること。		→	→	→	→	→	→
水質検査に関すること。		→	→	→	→	→	→
専用水道等に関すること。		→	→	→	→	→	→
流域下水道に関すること。		→	→	→	→	→	→
給水開始、廃止等に関すること。				→	→	→	→
指定給水装置工事事業者に関すること。				→	→	→	→
水道施設工事の設計および施工監督に関すること。					→	→	→
給水装置工事の受付、審査、検査等に関すること。					→	→	→
休止する業務	財政計画、予算および決算に関すること。 企業債および一時借入金に関すること。 資産の取得、管理および処分に関すること。 都市計画法等に基づく開発行為に伴う協議および指導に関すること。 道路、鉄道、河川等の占用許可申請に関すること。 上下水道事業の計画および事業認可に関すること。 水道運営審議会に関すること。 水道料金の賦課、調定、収納および督促ならびに徴収に関すること。 水道料金の口座振替の管理に関すること。 水道料金の催告および支払督促に関すること。 水道料金の未収金の徴収計画および滞納整理に関すること。 給水停止処分等に関すること。 計量および使用水量の認定に関すること。 上下水道事業管理規程の制定および改廃に関すること。 水道料金の改定に関すること。 配水管台帳および給水装置台帳に関すること。 下水道事業に係る排水設備指定工事店に関すること。 ※1 下水道施設工事の設計および施工監督に関すること。 ※1 下水道事業に係る排水設備工事の受付、審査等に関すること。 ※1 下水道事業(農業集落排水事業を含む。以下同じ。)の計画決定および事業認可に関すること。 下水道事業審議会に関すること。 下水道事業受益者負担金および下水道使用料の賦課、調定、収納および督促ならびに徴収（下水道受益者負担金）に関すること。 下水道事業受益者負担金および下水道使用料の口座振替の管理に関すること。 下水道事業受益者負担金および下水道使用料の催告および滞納処分に関すること。 下水道事業受益者負担金および下水道使用料の未収金の徴収計画および滞納整理に関すること。						

	下水道事業受益者負担金および下水道使用料の未収金に係る財産調査に関すること。 下水道台帳に関すること。 下水道水洗化の促進に関すること。 上下水道事業の庶務(米原の水プロジェクト事業)に関すること。 ※1 災害規模や災害区域による(市内全域の場合は休止)					
シティセールス課						
所管する施設の管理運営(人災等の確認)に関すること。	→					
所管する施設の管理運営(人災等以外)に関すること。		→	→	→	→	→
空家対策に関すること。(特定空家等対策)		→	→	→	→	→
休止する業務	シティセールスの推進に関すること。 ふるさと納税に関すること。 クラウドファンディングに関すること。 空家対策に関すること。(特定空家等対策以外) 移住・定住の促進に関すること。 鉄道の利用促進および利便性の向上に関すること。 自転車の活用施策に関すること。 観光開発および観光施設の整備に関すること。 広域観光に関すること。 観光の広報宣伝に関すること。 観光関係団体との連絡および育成に関すること。 観光行事に関すること。 山岳遭難防止啓発に関すること。 その他観光行政に関すること。					
農林商工課						
所管する施設の管理運営(人災等の確認)に関すること。	→					
畜産衛生(伝染病等発生時)に関すること。	→	→	→			
所管する施設の管理運営(人災等以外)に関すること。				→	→	→
商業関係団体に関すること。					→	→
雇用対策に関すること。						→
事業資金の融資あっせんに関すること。						→
休止する業務	商業および鉱工業に関すること。 工業・新産業振興対策に関すること。 企業立地および工場立地に関すること。 勤労者福祉対策に関すること。 企業内の人権教育、啓発の推進に関すること。 商店街活性化対策に関すること。 大型店対策に関すること。 計量器に関すること。 地場産業振興に関すること。 特産品の創出および振興に関すること。 農業農村整備事業の企画調整および実施に関すること。 土地改良区に関すること。 農業水利に関すること。 農地および土地改良施設の災害復旧に関すること。 農業行政の総合調整に関すること。 農業振興地域整備計画に関すること。 農業、水産業および畜産業の振興に関すること。 農地集積に関すること。 農業後継者および担い手育成に関すること。 農業の経営および技術の改善に関すること。 水田農業活性化対策に関すること。 生産目標に関すること。 米穀の流通および消費に関すること。 多面的機能発揮促進事業に関すること。 農業金融に関すること。 植物防疫および病虫害防除に関すること。 農業生産法人の育成指導に関すること。 農業団体の指導育成に関すること。					

	農業委員会との連絡調整に関すること。 緑化推進に関すること。 林産振興に関すること。 山村振興に関すること。 先端技術を活用した農業の推進に関すること。 その他労政、農業および水産業行政ならびに林政に関すること。
農業委員会事務局	
休止する業務	農地法による農地等の利用関係の調整に関すること。 土地改良法による農地等の交換分合およびこれに付随する事項に関すること。 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保に関すること。 農地等の利用の最適化の推進に関すること。 法人化その他農地経営の合理化に関すること。 農業生産、農業経営および農民生活に関する調査・研究に関すること。 農業および農民に関する情報提供に関すること。 区域内の農業および農民に関する事項についての意見公表、または他の行政庁に建議する事項に関すること。

6 避難支援班

		業務開始時期・期間					
		3時間以内	24時間以内	72時間以内	1週間以内	2週間以内	1か月以内
担当課：教育総務課、学校給食課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ推進課							
応急業務							
児童生徒の安全確保、安否確認、避難誘導に関する事。		→	→	→	→	→	→
避難所の開設と運営に関する事。【受援：避難支援①】		→	→	→	→	→	→
避難者名簿の作成および安否情報の収集に関する事。		→	→	→	→	→	→
自主防災組織による避難所運営の補助に関する事。		→	→	→	→	→	→
避難所の統括および本部との連携に関する事。		→	→	→	→	→	→
避難者相談窓口の設置に関する事。			→	→	→	→	→
避難所における広報に関する事。			→	→	→	→	→
避難者への食料および生活必需品等の供給に関する事。【受援：避難支援②】			→	→	→	→	→
県教育委員会との連絡調整に関する事。			→	→	→	→	→
学校施設の被害調査および応急・復旧対策に関する事。【受援：避難支援③】			→	→	→	→	→
社会教育施設の被害調査および応急・復旧対策に関する事。【受援：避難支援④】			→	→	→	→	→
受援に係る調整、実施に関する事。			→	→	→	→	→
応急教育の企画および実施に関する事。（応急教育の企画に限る。）				→	→	→	→
文化財の被害調査および応急・復旧対策に関する事。				→	→	→	→
通常業務 ※災害発生から1か月以内に再開が必要な通常業務							
教育総務課							
公印の管守に関する事。		→	→	→	→	→	→
教育長の秘書に関する事。		→	→	→	→	→	→
所管する施設の管理運営に関する事。			→	→	→	→	→
学校の施設および設備の整備に関する事。					→	→	→
就学援助に関する事。						→	→
通学バスおよび学校支援バスの運行管理に関する事。						→	→
教育委員会の会議および運営に関する事。							→
休止する業務	教育行政の総合的な企画および調整に関する事。 事務局および市立の学校その他の教育機関の教職員（県費負担教職員を除く。）の任免、服務、研修、分限、懲戒その他人事に関する事。 叙位および叙勲に関する事。 表彰および儀式に関する事。 職員団体に関する事。 教育行政全般（学校教育および学校給食事業を除く。）に係る調査および統計に関する事。 教育委員会規則等の審査および公告に関する事。 学校管理に係る備品（大規模な教材、教具等教育振興に係る物品を含む。）の調達、処分および整備計画に関する事。 学校施設台帳に関する事。 通学支援に関する事。						

	滋賀県奨学資金に関すること。 学校の統廃合に関すること。 学校の財産の取得、管理および処分に関すること。 学校の設置および廃止ならびに整備計画に関すること。 教育振興基本計画に関すること。 給付型奨学金に関すること。					
学校給食課						
所管する施設の管理運営に関すること。			→	→	→	→
休止する業務	学校給食の統括に関すること。 学校給食事業の調査および統計に関すること。 食物アレルギー対応食に関すること。 学校給食保護者負担金の未収金の徴収に関すること。 調理師の研修に関すること。 給食の献立、調理、栄養指導および食育指導に関すること。 給食物資の購入および給食の配送に関すること。					
学校教育課						
所管する施設の管理運営に関すること。		→	→	→	→	→
小中学校の安全、保健衛生および環境衛生に関すること。					→	→
学校教育の指導助言および教育課程に関すること。					→	→
教育振興に係る備品の調達、処分および整備計画に関すること。					→	→
学齢簿の編成保管に関すること。					→	→
休止する業務	小中学校の入学、区域外通学、転学および退学に関すること。 学校経営管理に関すること。 県費負担教職員の任免および進退の内申に関すること。 教職員(県費負担教職員に限る。)の人事、服務、研修および福利厚生に関すること。 県費負担教職員に係る職員団体に関すること。 学習指導、生徒指導および進路指導に関すること。 児童生徒の就学指導に関すること。 児童生徒の学力向上および教育文化の振興に関すること。 特別支援教育に関すること。 教科用図書の採択および選定に関すること。 教育指導および教材の取扱いに関すること。 外国語指導助手および国際理解教育協力員に関すること。 通学区域の設定および変更ならびに通学路に関すること。 学校教育事業の調査および統計に関すること。 教育研究資料の調査、作成および出版に関すること。 教育センターに関すること。 校(園)長会議および教頭・主任会議に関すること。 いじめ問題対策に関すること。 小中学校の人権・同和教育に関すること。 特別支援サポートセンターに関すること。 学校徴収金に関すること。 学校運営協議会に関すること。 ※災害の発生時期や県からの指示等によって、休止できない場合は、この限りではない。					
生涯学習課						
所管する施設の管理運営に関すること。			→	→	→	→
休止する業務	社会教育および生涯学習に係る施策の企画、調整および啓発に関すること。 社会教育委員に関すること。 生涯学習推進本部に関すること。 生涯学習環境の整備推進に関すること。 ルッチまちづくり大学に関すること。 文化芸術の普及および啓発に関すること。 図書館行政の統括に関すること。 同和教育推進本部に関すること。 人権・同和教育の啓発および推進に関すること。 二十歳のつどいに関すること。 文化財に係る施策の企画、調整および啓発に関すること。 文化財の指定に関すること。 埋蔵文化財の調査、保存および活用に関すること。 有形、無形および民俗文化財の調査、保存および活用に関すること。					

	天然記念物の調査、保存および活用に関すること。 史跡名勝の調査、保存および活用に関すること。 文化的景観の調査、保存および活用に関すること。 開発行為等の審査、協議および指導に関すること。				
スポーツ推進課					
所管する施設の管理運営に関すること。		→	→	→	→
休止する業務	生涯スポーツに係る施策の企画調整および啓発に関すること。 スポーツ推進委員に関すること。 スポーツおよびレクリエーションの指導に関すること。 生涯スポーツ関係団体の育成および連絡調整に関すること。 総合型地域スポーツクラブに関すること。 スポーツ顕彰に関すること。 スポーツ国際交流員に関すること。 ホッケー競技の普及推進に関すること。 その他スポーツの振興に関すること。 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に関すること。 ワールドマスターゲームズ 2021 関西に関すること。 学校体育施設の開放に関すること。				

7 市民生活班

		業務開始時期・期間					
		3時間以内	24時間以内	72時間以内	1週間以内	2週間以内	1か月以内
担当課：自治協働課、地域振興課、税務課、収納対策課、市民保険課							
応急業務							
避難所の開設・運營業務への連携に関する事。		→	→	→	→	→	→
市民の避難誘導の実施および関係機関との連携に関する事。		→	→	→	→	→	→
地域の被災状況の収集整理・本部への伝達に関する事。		→	→	→	→	→	→
自治会および自主防災組織との連携に関する事。		→	→	→	→	→	→
行方不明者の捜索活動および関係機関との連携に関する事。			→	→	→	→	→
市民の安否情報の整理に関する事。			→	→	→	→	→
市民の相談窓口の設置に関する事。【受援：市民生活①】			→	→	→	→	→
し尿処理計画の作成およびし尿処理の実施に関する事。【受援：市民生活②】			→	→	→	→	→
廃棄物処理計画の作成および廃棄物の処理に関する事。【受援：市民生活③】			→	→	→	→	→
遺体の収容に関する事。【受援：市民生活④】			→	→	→	→	→
特定動物による危害防止および被災したペットに対する支援に関する事。【受援：市民生活⑤】			→	→	→	→	→
受援に係る調整、実施に関する事。			→	→	→	→	→
家屋被害調査の実施に関する事。【受援：市民生活⑥】				→	→	→	→
遺体の火葬に関する事。【受援：市民生活⑦】					→	→	→
罹災証明の発行に関する事。【受援：市民生活⑧】					→	→	→
被災者台帳の作成に関する事。【受援：市民生活⑨】					→	→	→
通常業務 ※災害発生から1か月以内に再開が必要な通常業務							
自治協働課							
所管する施設の管理運営に関する事。			→	→	→	→	→
自治会および市内自治会の総括に関する事。			→	→	→	→	→
湖北広域行政事務センターとの連絡調整に関する事。			→	→	→	→	→
環境衛生に関する事。				→	→	→	→
地域公共交通（地域公共交通会議を含む。）に関する事。				→	→	→	→
公害対策に関する事。				→	→	→	→
休止する業務	自治会活動の推進に関する事。 自治会連絡協議会に関する事。 地域創造支援事業に関する事。 地域担当職員制度に関する事。 協働のまちづくりの推進に関する事。 水源の里まいばら元気みらい条例の推進に関する事。 NPO等市民活動の推進に関する事。 消費者行政および消費者相談に関する事。 認可地縁団体に関する事。 環境の保全および創造に関する施策の総合的な企画および連絡調整に関する事。						

	環境基本計画に関すること。 地球温暖化対策に関すること。 市役所地球温暖化対策率先実行計画に関すること。 エコライフ推進に関すること。 新エネルギー・再生可能エネルギーに関すること。 リサイクルの推進に関すること。 環境審議会に関すること。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関すること。 廃棄物対策の総合的な企画および立案に関すること。 廃棄物の減量の促進に関すること。 ごみの散乱防止に関すること。 墓地および改葬に関すること。 狂犬病の予防に関すること。 ねずみおよび衛生害虫の駆除に関すること。 自然環境の保護および保全に関すること。 自然再生に関すること。 自然公園に関すること。					
地域振興課						
支所の庁用自動車の運行および管理に関すること。	→	→	→	→	→	→
所管する施設の管理運営に関すること。		→	→	→	→	→
市民自治センターに関すること。		→	→	→	→	→
庁舎（本庁舎を除く。）の複合機その他事務機器の管理に関すること。		→	→	→	→	→
庁舎の維持管理に関すること。		→	→	→	→	→
自治会に関すること。		→	→	→	→	→
文書の收受、配布および発送に関すること。		→	→	→	→	→
各種行政手続に関すること。			→	→	→	→
公金の収納および保管に関すること。			→	→	→	→
行政サービスセンターに関すること。						→
休止する業務	柏原駅周辺地域の活性化に関すること。 東草野小中学校施設を活用した地域振興に関すること。 財産区に関すること。 伊吹山活性化プランの推進に関すること。 セメント工場跡地に関すること。 総合窓口に関すること。 関係部署との連絡調整に関すること。 物品の出納および保管に関すること。					
税務課						
諸証明の発行に関すること。【受援：市民生活⑩】			→	→	→	→
臨時運行許可に関すること。					→	→
固定資産税、都市計画税および特別土地保有税の減免に関すること。						→
市民税および諸税の減免に関すること。						→
軽自動車税の減免に関すること。						→
軽自動車税の賦課、調定、収納および督促に関すること。						→
固定資産税および都市計画税の賦課、調定、収納および督促に関すること。						→
市民税の賦課、調定、収納および督促に関すること。						→
休止する業務	特別土地保有税に関すること。 固定資産税、都市計画税および特別土地保有税の各種統計に関すること。 市民税および諸税の各種統計に関すること。 税務の企画および調整に関すること。 市たばこ税に関すること。 鉾産税に関すること。 入湯税に関すること。 軽自動車税の各種統計に関すること。					

	国有資産等所在市町村交付金および納付金に関すること。 市税等過誤納金の還付充当に関すること。 土地、家屋および償却資産の評価に関すること。					
収納対策課						
市税の口座振替の管理に関すること。						→
休止する業務	市税、保育料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の徴収等に関すること。 市税等の未収金の徴収計画および滞納整理に関すること。 市税等未収金に係る財産調査等に関すること。 市税等徴収員の徴収計画に関すること。 関係部課等との連絡調整に関すること。 債権管理委員会に関すること。 市税等の催告および滞納処分に関すること。					
市民保険課						
住民基本台帳に関すること。			→	→	→	→
戸籍に関すること。				→	→	→
国民健康保険被保険者の資格管理に関すること。				→	→	→
住民基本台帳ネットワークシステムに関すること。				→	→	→
後期高齢者医療制度（資格の管理および広域連携）に関すること。				→	→	→
国民健康保険の給付に関すること。					→	→
中長期在留者居住地届出事務に関すること。					→	→
公的個人認証に関すること。					→	→
印鑑登録に関すること。					→	→
個人番号の指定および通知ならびに個人番号カードの交付等に関すること。					→	→
福祉医療に関すること。					→	→
後期高齢者医療制度（給付）に関すること。					→	→
国民年金に関すること。					→	→
国民健康保険税の減免に関すること。						→
国民健康保険税の賦課、調定、督促および収納に関すること。						→
後期高齢者医療保険料の調定、収納および督促に関すること。						→
犯歴事務に関すること。						→
成年後見人および破産者に関すること。						→
休止する業務	住民実態調査に関すること。 人口動態調査に関すること。 相続税法の規定による通知に関すること。 国民健康保険事業の調査、企画および運営に関すること。 国民健康保険運営協議会に関すること。 国民健康保険税の各種統計に関すること。 後期高齢者医療制度（上記以外）に関すること。 後期高齢者医療の保健事業に関すること。 後期高齢者医療広域連合に関すること。 国民健康保険の保健事業に関すること。					